

## 令和4年度第3回茅ヶ崎市行政改革推進委員会のポイント

### ◆議題1 行財政経営改善戦略（素案）について（審議事項）

#### (1) 概要

- ・令和4年度においては、「茅ヶ崎市実施計画2025」と合わせて、「行財政経営改善戦略」を策定することとしています。
- ・本年度の第1回、第2回委員会において、本戦略の基本的考え方等についてご意見をいただき、9月にはオープンハウス（展示型の自由意見提案会）を実施し、市民の皆さんからも広く意見をいただきました。
- ・議題1では、これまでいただいた意見も踏まえ、市としての現時点での素案を策定しましたので、委員の皆様よりご意見をお願いします。

#### (2) 委員会後のスケジュール

- ・今回いただくご意見を踏まえ、行財政経営改善戦略（素案）をまとめ、1月以降、パブリックコメントにて市民意見の聴取等を行います。また、重点的に取り組むべき事項に位置付ける具体的な事業については、庁内調整を進めてまいります。

### ◆議題2 財政健全化緊急対策の進捗状況及び総括について（報告事項）

#### (1) 概要

- ・本市では、令和2年3月に「茅ヶ崎市財政健全化緊急対策」を策定し、令和2年度から令和4年度までを計画期間とし、自治体運営を将来にわたり持続可能なものとするとともに、新たな行政需要に的確に対応することのできる体制を整えることを目指し、財政健全化に向けた取り組みを行っています。
- ・議題2では、令和4年11月末時点での、本緊急対策における具体的な取り組みの進捗と、令和2年度以降の取り組みの暫定的な総括についてご報告をいたしますので、取り組み内容について、アドバイスをいただきたいと思いますと考えています。

#### (2) 委員会後のスケジュール

今年度が財政健全化緊急対策の最終年度となることから、令和5年3月までの取り組みを総括し、引き継ぐべき取り組みについては、行財政経営改善戦略に反映してまいります。

### ◆議題3 公民連携推進のための基本的な考え方（改訂版）（素案）について（審議事項）

#### (1) 概要

- ・本市では、平成24年2月に策定した「公民連携推進のための基本的な考え方」に基づき、事業実施主体の最適化を施策展開における根本的な考え方として、業務委託や指定管理者制度といった民間活力の活用や協働事業の推進等、本考え方を意識した中で様々な行政課題に対応してきました。

- ・「公民連携推進のための基本的な考え方」は、平成32年度までを計画期間としていた茅ヶ崎市総合計画に掲げた市政の基軸である「新しい公共の形成」と「行政経営の展開」の実現を目指して策定したものであり、令和3年度に始まった新たな総合計画に合わせて、内容の改訂を行う必要があります。
- ・「公民連携推進のための基本的な考え方」の改訂の考え方については、令和3年度第2回行政改革推進委員会にお示しし、ご承認をいただいたところです。
- ・議題3では、委員会からのご意見等も踏まえて、作成して「公民連携推進のための基本的な考え方（改訂版）」の素案について、ご意見をお願いします。

## (2) 委員会後のスケジュール

- ・今回いただくご意見を踏まえ、庁内調整を行い、令和5年3月を目途に、「公民連携推進のための基本的な考え方（改訂案）」をまとめていきます。